

平成 18 年 7 月 12 日

## 作業員の負傷について

当社は、平成 18 年 7 月 11 日午前 10 時 45 分頃、協力企業より集中環境施設プロセス建屋<sup>\*1</sup>にて作業員が顔と両腕に薬品の溶解液（強アルカリ性）を被ったことから、業務車にて病院に向かうとの連絡を受けました。

診察の結果、「アルカリ熱傷」と診断されました。

確認の結果、当該作業員は、補助ボイラーの起動準備として薬品を漏斗へ投入し水で溶解していたところ、漏斗とつながる薬液注入タンク<sup>\*2</sup>内の空気の排出の影響で溶解液が飛散しましたが、保護具を着用せずに作業を行っていたため薬品の溶解液を被ったことがわかりました。

本事例を当社を含め協力企業に周知し、注意喚起を促します。

今後、原因を調査し、必要な対策を講じることといたします。

なお、当該作業員に放射性物質による汚染はありません。

以 上

\* 1 集中環境施設プロセス建屋

発電所から発生する液体廃棄物や洗濯廃液を一括集中処理する建屋のこと。

\* 2 薬液注入タンク

ボイラーの腐食防止等を目的として薬品をボイラー水に注入するためのタンク。

